

所管課：こども企画育成部こども家庭支援課 延原、古川  
TEL：078-322-0249 内線4823

**1. 指定管理者候補者を選定した施設**

名称：神戸市ひとり親家庭支援センター  
所在地：神戸市中央区橋通3丁目4番1号

**2. 指定管理者候補者**

社会福祉法人神戸市母子福祉たちばな会  
代表者 会長 岡田 操

**3. 指定期間（予定）**

平成30年4月1日～平成35年3月31日

**4. 選定理由**

当該施設は、これまで社会福祉法人神戸市母子福祉たちばな会が指定管理者として、様々な母子父子寡婦福祉事業を実施しており、実績・能力ともに有していることが認められる。また、たちばな会々員は、ひとり親家庭もしくは寡婦という点で支援対象者と同様の境遇にあり、ひとり親家庭や寡婦が抱える特有の課題に対し、気持ちに寄り添った細やかな支援をしていくことが可能である。

地方自治法施行令（第167条の2の3）は、随意契約の方法により契約を締結できる場合として、「母子父子福祉団体から母子父子寡婦にかかる役務の提供を受ける契約をするとき」と規定しており、行財政局「神戸市公の施設の指定管理者制度運用指針運用マニュアル」においては、公募の例外として定めている随意選定理由「④専門的かつ高度な技術を有する者が客観的に特定される場合」に該当する。

以上から、全市的組織を持つ唯一の母子父子福祉団体である上記法人を選定することが適当である。

**5. 選定までのスケジュール**

平成29年9月7日（木） こども家庭局指定管理者選定評価委員会  
その後、市会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される予定